

令和元年度 第2回 米子市文化財保護審議会 議事録

日 時	令和2年2月18日（火）9：00～12：00
会 場	米子市役所旧庁舎605会議室
出席者	【委員】田中委員長・金澤委員・神谷委員・喜多村委員・鷺見委員・丸山委員・山道委員 【事務局】米子市経済部文化観光局文化振興課 下高文化振興課長・原文化財室長・濱野担当課長補佐・佐伯担当課長補佐・平山主事
欠席者	【委員】浅井委員・常松委員（現地のみ参加）
1.開会（事務局：課長）	
2.あいさつ（田中委員長）	
3.議事	

（1）現地視察

事務局：尾高城跡についてですが、今回文化財指定を予定していますが二の丸と本丸です。これは昭和52年の市の文化財指定の時に漏れていたものです。当時とは状況が変わってきましたので、追加指定という形で進めていきたいと思っています。それから、高田家住宅は、母屋はすでに県の文化財指定となっていますが、周囲に建てられている付属の建物、長屋門や蔵、朝鮮人参の製造場などが追加指定となります。高田家は、家族の方が皆さん文化財保護に対して熱心に取り組んでいただいております、研究会などにも積極的に参加しておられます。現在は県指定ですけれども、将来的には国指定になる可能性が高いと思われますので、米子市としてもできるかぎりのお手伝いをしていきたいと思っております。

委員：尾高城跡の追加指定について、城の真ん中を道路が通ったりしていますが、これは問題ないでしょうか。

事務局：県指定は問題ないと考えております。問題は国指定で、中世城館の全国的な調査があった時に、米子城と羽衣石城と鬼ヶ城の三つの城は国指定に値するというところで国の史跡となりました。尾高城跡も発掘調査を行い資料調査をしっかりと行えば、国史跡になりうると思います。

委員：現在の指定の範囲はどこまでですか。

事務局：指定範囲は本丸と二の丸を外した所で、米子大山線の道路からシャトーおだかへ登る道路の概ね西側です。各所にある郭とその間の堀も指定地です。シャトーおだかの駐車場も、天神丸の範囲は指定地です。

委員：シャトーおだかは堀を埋めているんですか。

事務局：元はここに大高小学校がありまして、小学校の造成の時に堀を埋めています。

委員：道路は指定以前にできているんですか。

事務局：北の県道は文化財指定とほぼ同時期です。道の整備と労働福祉事業団の建物が立ったのが同じ時期で、発掘調査も同じ時期に実施しています。小学校の造成で壊れている部分にシャトー尾高が建っています。

委員：この時は、道路部分の遺跡は守れなかったんですね。

事務局：昭和 50 年代で、中世の遺跡の保護についてはまだ手薄だった時期です。

(2) 令和元年度後半期文化財保護事業実施状況

事務局：〔報告内容は資料参照〕米子市ではコウノトリの取り扱い経験が無いのですが、全国的な保護の状況はどのようになっていますか。

委員：巣を作りますと、鳥獣保護法に関わってきます。鳥取市や南部町、奥出雲などのように繁殖例のある所を参考にされたいと思います。市では現地に見に行くという対応をされるのかと思います。水鳥公園に情報が来た場合は、目撃地点と日付をプロットにされていて、あとは写真を頂いて足環の情報を調べる程度で、それ以上の調査は行っておりません。一年間のデータをマップにして状況を可視化すればよいと思っています。こちらで繁殖すると豊岡から足環をつけてほしいという要望が来ると思います。

事務局：米子市内でも、某所で目撃例が寄せられています。

委員：淀江でもたくさん目撃情報が支所に寄せられていて、私も何回も見ました。

委員：いま米子に来ている個体は豊岡で繁殖したもので、足環の情報でそれがわかります。そのため、米子で繁殖しても足環をつけることが必要になります。困るのは電柱や携帯電話の鉄塔に巣を作った時で、その年は鳥獣保護法があるのですが、翌年も同じ所に巣を作るので難しいという問題があります。それで、人口巣塔を立ててそこに巣を作ってもらおうということが考えられます。コウノトリの保護と人間の生活と両方を守らなければならないので難しい問題だと思います。人口巣塔を立てる費用を事前に調べないといけません。市民から写真が寄せられた時には足環は両足についていますので情報を得ることが出来ます。米子市と水鳥公園の情報を一年に一回位のペースで合わせればいいのかと思います。

委員：文化財保護だけでは自然保護とも関わるので、難しい問題のようですね。

委員：国土交通省などでは、大型鳥類を保護して地域振興に役立てるような動きもありますので、こうしたものに乗っていければいいのかなと思います。

(3) 令和 2 年度文化財保護事業実施計画

事務局：〔報告内容は資料参照〕セントロマントロの名称についてはいかがでしょうか。

委員：これはセントロマントロではなくて、セントロです。松江や大山の事例を見ると急速に簡素化していて、集落の中にはもうやめようかと言いながらしているとこ

ろもあります。松江の場合は史料で中世からと分かっていますので、地元の人は指定を渋っておられる状況で、後世に正しく伝えていくのが難しいと実感しています。尚徳は以前から指定については前向きですが、始まった時期がいつからかはっきりしないのが難点です。これが「トンドさん」ですと大掛かりなものは指定されやすいのですが、セントロのように尚徳の各集落で灯していくようなものは鳥取県でもこうした民俗も少なくなっているのです、これも指定に入る時期に来ているのかなと思います。ただ、指定については、区有文書などを見せて頂いて、それから勸請年はわからないと思いますけれども、青木神社の棟札とか調べてから判断させていただきたいと思います。

事務局：以前からセントロの指定の話は出てきていましたので、これから史料の整理をしていきたいと思います。

委員：指定候補を委員さんから推薦していただくのもあっていいと思いますので、市内でこれはというものがありましたら事務局の方にお伝え下さい。指定について質問ですが、米子城の鯨は四重櫓の鯨ですか。天守の鯨はありますか。

事務局：一説では、鳥取藩主の池田さんが東京に持って行って関東大震災で無くなったという話があるだけで、天守の鯨の所在はわかりません。

委員：弓浜緋の古い緋の収集、保存はどのような形でやっておられますか。

事務局：ごとう緋店さんや保存会の方々に当たって頂いています。ただ、この緋をどう保存していくか、考古遺物なら色々と方法がありますが、このような繊維製品をどう保存していくのが難しい問題です。歴史館にも緋が保存されていますが、これも保存方法をどうするのか、考えなくてはいけない時期に来ています。

委員：掩体壕に関してですが、指定候補は大篠津の2基ですね。戦争遺産は市内にたくさんあるので、まとめて一括指定されたらいいなと思いました。

事務局：戦争遺跡は市でも所在を把握していますが、今のところ、市所有になっているものを優先的に指定して、近くに戦争遺跡があるということを世に知らせたいという思いがあります。その後も、続いて指定できればと考えております。

委員：淀江傘の技術の伝承ですけれども、いまお一人研修されていますね。この方は、終了後はどうなりますか。

事務局：研修終了後も保存会に残って作業されるのかわかりません。収入の面で不安定ですのでもなんとも言えません。ただ、制度上、同じ方に続けては補助が出せないのです、新しい方が来ればと思います。せつかく身に付いた技術ですので、何らかの形で会に残っていただいて、淀江傘の製造を続けて頂きたいと思っています。

事務局：米子城の整備は、来年度から湊山球場にある三の丸跡の整備が始まります。まず、レフトスタンドを撤去して暫定駐車場を整備する方針です。この事業については委員の先生方からもご意見を頂くことになると思います。(米子城跡整備資料の説明)

委員：二の丸高石垣の調査はどのようにして進められますか。

事務局：二の丸高石垣の構造と強度、立地や地盤の状況などを踏まえて、今後の整備に取り掛かりたいと考えていますので、そのための発掘調査を行います。

事務局：〔市役所旧館のサウンディングについて説明〕

委員：とにかく文化財としての価値を損ねないようにしていただきたいということと、山陰歴史館の将来像も見据えた検討をしていただきたいと思います。

事務局：それが一番大事で、文化財としていかに守るのかと、山陰歴史館をどうするのか、この二つが成り立って初めて物事が進む話だと考えております。今回のサウンディング調査は民間事業者の意見を聞く場を設けたもので、どうなるかはまだ分かりません。市役所旧館のような近代の建物は活用しながら保存するのが主流となっていて、展示物ではありませんので、利活用の方法を考えながら事業を進めたいと考えています。今年の3月末には意見を集約して、来年度にその意見を基にした議論が出来ればと思います。